

《社会福祉法人 仁育会 経営理念》

地域との連帯を深め信頼される社会福祉施設としての確立と、安心と安全を守るゆとりある生活支援を目指します。

《青梅療育院運営方針》

1. 利用者から安心されるサービスの提供
1. 生活の安全を守るサービスの提供
1. 要介護度に応じた適切なサービスの提供

＝ 3月の行事計画＝

- 3日（木）ひな祭り茶話会（中止） 25日（金）選択食
7日（月）誕生会（中止）
11日（金）選択食（中止）
18日（金）寿司の日



＝ 4月の行事計画＝

- 7日（木）誕生会
15日（金）選択食
22日（金）寿司の日
29日（金）選択食

日付未定：お花見
日付未定：つつじハイク



=新型コロナウイルス感染症発生のお知らせ=

2月14日 利用者様2名の新型コロナウイルスへの感染が確認されました。

2月15日には、その他の利用者様全員、全職員のPCR検査を実施しましたが、その結果、新たに職員2名、利用者様3名の陽性を確認しました。

保健所より感染管理認定看護師を派遣していただき、施設内の感染対策等を講じましたが、その後も利用者様、職員に感染が広がり、合計で利用者様44名、職員7名が感染するクラスターとなってしまいました。

職員については就業前の検温、週1回のPCR検査、また、私生活においても介護施設で働いているという意識を持ってもらい出来る限りの感染対策に努めてまいりましたが、このような結果となってしまい大変申し訳なく思っております。

3月8日現在終息宣言は出せておりませんが、新たな感染者も出ていないことから、このまま新たな感染者が出なければ、近いうちに終息宣言が出せる予定となっております。

ご家族様にはご心配をおかけし大変申し訳ございませんでした。また、沢山の励ましのお言葉を頂戴し、心から感謝申し上げます。

※ 2月15日に予定しておりました新型コロナウイルスの3回目予防接種は3月19日の接種予定と変更になりました。

=青梅療育院改築計画についてのお知らせ=

特別養護老人ホーム青梅療育院は、昭和56年11月2日に開設して以来40年が経過しております。その間に建物の外壁改修工事と内装工事等を行ってきましたが、近年は給排水管システムの劣化に伴い、施設全体の設備システムに改修困難な部分が発生しており、入所者皆様の生活面にも支障を来す状況となっております。

また、現在の施設一人当たりの居室面積は8.2㎡ですが、厚生労働省が定めた現在基準では、最低で10.23㎡を確保することになっておりますので、現状の面積と比較して約2㎡不足しております。

上記のことから改築移転が急務となりました。

居室につきましては原則として全室を個室とすることが、東京都の改築基準に定められていますので、現在の4人部屋と2人部屋をなくして、すべてを一人当たり10.8㎡の個室として改築することになります。

また、2階と3階の各フロアには食堂と浴室を設け、日常生活を充足できるような構造となります。

建設場所につきましては、現在地が平成28年8月22日の台風による集中豪雨によって、床上40cmの冠水被害を受けているため、別の土地に建設することとし、今井5丁目2477番地に土地を確保し、全体を移転することに致しました。

■ 建設計画の概要

1. 建設場所 東京都青梅市今井5丁目2477-33他
別図の通り現在の施設から圏央道青梅インター入口を超えて、南へ約400mの物見塚交差点の南角にあたり、敷地面積は6,135㎡の平坦な土地です。
2. 建物の規模
鉄筋コンクリート3階建、建築延床面積は4,608㎡となり、現在の建物延面積2,598㎡に比べて約1.8倍の大きさになります。
3. 建物の概要
1階は事務室、地域交流スペース、調理室、相談室、会議室、洗濯室、宿直室、職員休憩室、倉庫、機械室等となります。
2階及び3階は各階50名の個室と、食堂兼機能訓練室、浴室、トイレ、介護材料室、介護職員室等になります。
屋上はエレベーターホール、屋上庭園、空調機関係の機会スペースとなります。

■ 建築工事の予定

東京都福祉保健局の審査を受け、本年6月末に事業認可の予定となっておりますので、その後に建築工事の入札手続きに入り、8月中に建築業者の選定を行い、10月には工事に着手する予定です。

なお、建築工事の完了には12か月を要する予定ですので、令和5年11月に完了する予定で計画を進めていくことにしています。

工事完了と同時に利用者様全員の移動を行い、2日間で新しい施設へ入居して頂くよう予定しています。

■ 移転後の利用者負担額の変更について

新施設における管理経費は増加することが予測されますが、利用者様の自己負担を極端に増額して頂くことはございません。しかしながら全室個室となるために室内の設備等に係る、定額的なご負担程度に留めるよう考えており、改めて開設後の事業資金全体の状況にもとづいて、利用料金の改定を検討していくことに致します。

詳細は決まり次第随時ご案内させていただきます。

■ 計画予定地・イメージ

